

平成25年6月2日開催

第24回東区選挙管理委員会会議録

東区選挙管理委員会

## 第24回東区選挙管理委員会日程

平成25年6月2日  
午前9時00分開会  
東区役所1階 会議室B

- 開会の宣言
  
- 付議事項
  - 議案第3号 選挙人名簿の登録及び抹消について
  - 議案第4号 選挙人名簿登録の移替え延期について
  - 議案第5号 選挙人名簿の縦覧の場所について
  - 議案第6号 在外選挙人名簿の縦覧について
  - 議案第7号 不在者投票事務を取り扱う場所について
  - 議案第8号 ポスター掲示場の設置場所について
  - 議案第9号 在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所の指定について
  - 議案第10号 期日前投票所の設置について
  - 議案第11号 投票の順序について
  - 議案第12号 氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う場所及び日時について
  - 議案第13号 開票の場所及び日時について
  
- 閉会の宣言

## 第 2 4 回 東 区 選 挙 管 理 委 員 会 会 議 録

開催日時 平成 2 5 年 6 月 2 日 午前 9 時 0 0 分開会

開催場所 東区役所 1 階 会議室 B

出席委員（4人） 委 員 長 二 瓶 千 代 喜 職務代理者 早 津 彦 榮  
 委 員 塩 井 美 代 子 委 員 谷 内 田 健 次

出席職員（4人） 局 長 椎 谷 博 次 長 西 克 也  
 係 長 刈 谷 和 弘 主 査 野 口 博 章

### 付 議 事 項

付 議 事 項	説 明	審 議 の 結 果 及 び 質 疑 応 答
議案第 3 号 選挙人名簿の登録及び抹消について	<p>・平成 2 5 年 6 月 1 日現在において、選挙人名簿に登録される資格を有する者を次のとおり選挙人名簿に登録するものとし、また、選挙人名簿に登録されている者のうち、選挙人名簿から抹消する事由が生じた者を次のとおり選挙人名簿から抹消するものとする旨説明した。</p> <p>1 登録する者            男 3 6 4 人 女 3 1 6 人 計 6 8 0 人</p> <p>2 抹消する者            男 3 6 9 人 女 2 8 5 人 計 6 5 4 人</p>	（審議結果）全委員，異議がなかったので，原案のとおり決定した。
議案第 4 号 選挙人名簿登録の移替え延期について	<p>・平成 2 5 年 7 月 2 1 日執行予定の参議院議員通常選挙において，東区選挙人名簿登録の移替えは，次の期間の翌日後に延期するものとする旨説明した。</p> <p style="text-align: center;">登録の移替えを行わない期間</p> <p style="text-align: center;">平成 2 5 年 6 月 2 6 日から 平成 2 5 年 7 月 2 1 日まで</p>	（審議結果）全委員，異議がなかったので，原案のとおり決定した。
議案第 5 号 選挙人名簿の縦覧の場所について	<p>・平成 2 5 年 7 月 2 1 日執行予定の参議院議員通常選挙において，縦覧の場所について次のとおり定めるものとする旨説明した。</p> <p>1 縦覧期間 平成 2 5 年 7 月 4 日</p> <p>2 縦覧場所 東区役所 1 階 選挙管理委員会室</p>	（審議結果）全委員，異議がなかったので，原案のとおり決定した。

<p>議案第 6 号 在外選挙人名簿の縦覧について</p>	<p>・平成 2 5 年 7 月 3 日までに在外選挙人名簿に登録した者の氏名、經由領事官の名称、最終住所及び生年月日を記載した書面を、次のとおり縦覧に供するものとする旨説明した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 縦覧期間 平成 2 5 年 7 月 4 日</li> <li>2 縦覧場所 東区役所 1 階 選挙管理委員会室</li> </ol>	<p>(審議結果) 全委員，異議がなかったので，原案のとおり決定した。</p>
<p>議案第 7 号 不在者投票事務を取り扱う場所について</p>	<p>・平成 2 5 年 7 月 2 1 日執行予定の参議院議員通常選挙における不在者投票事務を取り扱う場所を次のとおり定めるものとする旨説明した。</p> <p>不在者投票事務を取り扱う場所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東区役所</li> <li>・石山出張所</li> </ul>	<p>(審議結果) 全委員，異議がなかったので，原案のとおり決定した。</p>
<p>議案第 8 号 ポスター掲示場の設置場所について</p>	<p>・平成 2 5 年 7 月 2 1 日執行予定の参議院新潟県選出議員選挙における，ポスター掲示場の設置場所について説明した。</p>	<p>(審議結果) 全委員，異議がなかったので，原案のとおり決定した。</p>
<p>議案第 9 号 在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所の指定について</p>	<p>・平成 2 5 年 7 月 2 1 日執行予定の参議院議員通常選挙における在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所を次の場所に指定するものとする旨説明した。</p> <p>在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東区役所</li> </ul>	<p>(審議結果) 全委員，異議がなかったので，原案のとおり決定した。</p>
<p>議案第 10 号 期日前投票所の設置について</p>	<p>・平成 2 5 年 7 月 2 1 日執行予定の参議院議員通常選挙における期日前投票所をそれぞれ次の場所に設けるものとする旨説明した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 期日前投票所を設ける場所 <ul style="list-style-type: none"> <li>・東区役所</li> <li>・石山出張所</li> </ul> </li> <li>2 期日前投票所を設ける期間 <p>平成 2 5 年 7 月 5 日から平成 2 5 年 7 月 2 0 日まで</p> </li> </ol>	<p>(審議結果) 全委員，異議がなかったので，原案のとおり決定した。</p>
<p>議案第 11 号 投票の順序について</p>	<p>・平成 2 5 年 7 月 2 1 日執行予定の参議院新潟県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙の各投票所における投票の順序を次のように定めるものとする旨説明した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 参議院新潟県選出議員選挙</li> <li>2 参議院比例代表選出議員選挙</li> </ol>	<p>(審議結果) 全委員，異議がなかったので，原案のとおり決定した。</p>
<p>議案第 12 号 氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う場所及び日時について</p>	<p>・平成 2 5 年 7 月 2 1 日執行予定の参議院新潟県選出議員選挙における，投票記載所並びに期日前投票記載所及び不在者投票記載所における氏名等の掲示の順序を定めるくじを行う場所及び日時を次のとおり定めるものとする旨説明した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 場所 東区役所 1 階 会議室 B</li> <li>2 日時 平成 2 5 年 7 月 4 日 午後 5 時 3 0 分</li> </ol>	<p>(審議結果) 全委員，異議がなかったので，原案のとおり決定した。</p>

議案第 13 号 開票の場所及び日時 について	・平成 2 5 年 7 月 2 1 日執行予定の参議院議員通常選挙における 東区開票区の開票の場所及び日時を次のとおり定めるものとする旨説明した。 1 開票区 東区 2 場 所 東総合スポーツセンター 3 日 時 平成 2 5 年 7 月 2 1 日 午後 9 時 0 0 分	(審議結果) 全委員, 異議がなかったので, 原案のとおり決定した。
-------------------------------	--	------------------------------------

閉会時刻 午前 9 時 3 0 分

以上会議のてん末を承認し署名する。

新潟市東区選挙管理委員会

委員長